

(3) 測定結果

	硫化水素の最大濃度 (ppm)	認知閾値濃度* ¹ 超過回数 (回)	規制基準濃度* ² 超過回数 (回)	全測定回数* ³ (回)
測定地点 1	0	0	0	88,804
測定地点 2	0	0	0	88,873

*1 認知閾値濃度：硫化水素においてであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)。

*2 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い濃度 (0.02ppm)。

*3 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数。

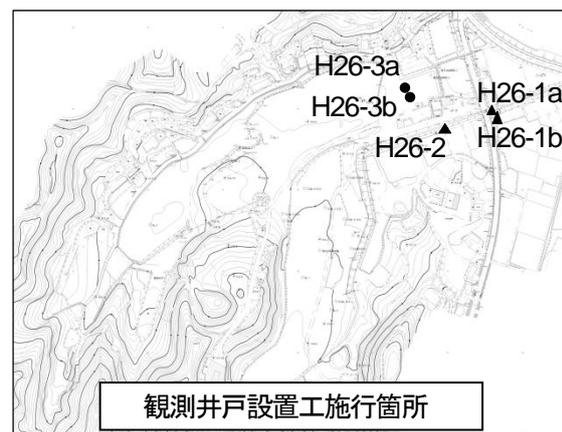
3 モニタリング井戸の設置工事

処分場の状況をより詳細に把握するため、モニタリング井戸を増やす工事を行っていますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

工事予定期間：平成27年1月6日～平成27年2月28日

施行業者：東北ボーリング株式会社

工事に際して、お気付きの点等ございましたら、竹の内産廃処分場対策室までご連絡ください。



4 2月の環境調査等

今月は次のとおり環境調査や巡回点検を実施する予定です。

(1) 環境調査（調査日は天候等により変更する場合があります）

- ① 発生ガス等調査及び下流地下水・放流水状況調査・・・2月2日（月）
処分場の観測井戸で発生するガスの硫化水素濃度等を調査します。また、浸透水や処分場下流側の地下水及び放流水の水質調査を行います。
- ② 大気調査・・・2月4日（水）
処分場及び村田町役場（対照地点）の空気に含まれる硫化水素等化学物質の調査を行います。
- ③ 水質調査・・・2月18日（水）、19日（木）
処分場内や周辺の地点で浸透水、地下水、放流水及び河川水の水質調査を行います。また、処分場の17地点で地中温度測定を行います。
- ④ 水質調査（ダイオキシン類調査）・・・2月25日（水）
処分場内及び周辺で浸透水、地下水、放流水のダイオキシン調査を行います。

(2) 巡回点検

処分場の巡回点検を毎週2回及び随時実施して、処分場の覆土や発生ガス処理施設等の点検を行い、処分場を適切に維持管理します。